

福島第一原子力発電所  
特定原子力施設の変更計画概要

平成 28 年 8 月

東京電力ホールディングス株式会社

## まえがき

福島第一原子力発電所では、事故の早期収束に向けた取組を進めておりますが、この中で、事故後に発生した瓦礫等や、汚染水処理により発生した水処理二次廃棄物の保管をより適正に行うため、以下の施設の新設及び増設を計画しております。

- 増設雑固体廃棄物焼却設備の増設
- 焼却炉前処理設備の新設
- 減容処理設備の新設
- 増設固体廃棄物貯蔵庫の増設
- 汚染土一時保管施設の新設
- 大型廃棄物保管庫の新設

## 1. 変更計画の内容

事故後に発生した表面線量率が 30mSv/h 以下の瓦礫等及び、汚染水処理により発生した水処理二次廃棄物につきましては、既存設備の固体廃棄物貯蔵庫の貯蔵容量を大きく超えるため、現在、特定原子力施設指定下の特別措置により屋外に一時保管しています。また、一時保管場所は、発電所構内に点在しております。

このため、当社は「固体廃棄物の保管管理計画（2016.3.31公表）」を定め、以下の方針としております。

- 「瓦礫等」については、より一層のリスク低減をめざし、可能な限り減容したうえで、建屋内保管へ集約し、固体廃棄物貯蔵庫外の一時保管エリアを解消していきます。
- 「水処理二次廃棄物」についても、建屋内保管に移行し、一時保管エリアを解消していきますが、建屋内保管に移行するに際し、処理方策等を今後検討していきます。

この方針を進めるため、増設雑固体廃棄物焼却設備の焼却炉前処理設備、減容処理設備、汚染土一時保管施設、大型廃棄物保管庫を新設及び、増設雑固体廃棄物焼却設備と増設固体廃棄物貯蔵庫を増設します。

## 2. 予定工期

- 増設雑固体廃棄物焼却設備 西暦2020年度運用開始
- 焼却炉前処理設備 西暦2020年度運用開始
- 減容処理設備 西暦2021年度運用開始
- 増設固体廃棄物貯蔵庫 西暦2021年度運用開始
- 汚染土一時保管施設 西暦2018年度運用開始
- 大型廃棄物保管庫 西暦2019年度運用開始

## 3. 添付

添付1 福島第一原子力発電所 廃棄物関連設備および施設の新・増設  
について

添付2 福島第一原子力発電所 廃棄物関連設備および施設の新・増設  
について

以 上